

5月の原発情報

・2020年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向けた最終準備委員会が、米ニューヨークの国連本部で10日まで開かれている。保持したら捨てられない「悪魔の兵器」と呼ばれる核兵器削減は世界の難題だが、手放した数少ない国の一つが旧ソ連の東欧ウクライナだ。ロシアによるクリミア半島併合を許したことで、25年前の核廃棄の決断に否定的な声も上がるが、広島訪問の経験を基に非核化を推進した当時の担当者は「核戦争回避をめざしたことに間違いはなかった」と話す。1991年末のソ連崩壊は、独立した国々に核兵器を分散させた。約1500発の戦略核弾頭などが残されたウクライナは、米国、ロシアに続く世界3位の核大国に押し出された。米ロの核放棄の圧力に対し、ウクライナ国内の議論は紛糾。ロシアの干渉から独立を守るため、保持すべきだとの主張もあったからだ。核兵器の管理はソ連中枢で行われ、ウクライナには維持するための技術はなかった。核兵器を保有する限り、米ロの経済援助を得られない事情もあり、ウクライナは結局、非核化を決断。94年1月、NPT加盟とすべての核弾頭のロシア移送で、米ロ両国と合意した。同年12月には核廃棄と引き替えに、米ロ英3か国がウクライナの独立と領土保全を約束する「ブダペスト覚書」に署名した。20年後、核廃棄の判断に疑問符がつく事態が起こる。ウクライナで起きた政変をきっかけに、ロシアは2014年3月、クリミア半島に軍を投入して併合し、覚書を反故に。覚書を調印したクマチ元大統領も「確実な安全保障なしに、核兵器を放棄したのは大きな間違いだった」と認めた。だが、核保有に反対した担当者バリヤフタル氏（元ウクライナ科学アカデミー副総裁）は1970年代に広島の実験資料館を訪れ、被爆者の話を聞き、非人道的な兵器の恐ろしさを知った。「核兵器の拡散が、実際に使用される危険性を高めるのは明らかだ。模範を示すべき米ロがまず、軍縮合意に踏み切るべきだ」と大国の努力を求める。（東京新聞 5.2）

・2020年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向けて国連本部で開催中の最終準備委員会は1日、非政府組織（NGO）の意見陳述を行い、母親が妊娠3か月のときに広島原爆の被害を受けた「胎内被爆者」の浜住治郎・日本原水爆被害者団体協議会（被団協）事務局次長が「保有核兵器の完全廃棄への明確な約束」を速やかに履行するよう訴えた。この日は広島市の松井市長、長崎市の田上市長もそれぞれ演説し、日本政府が署名、批准していない核兵器禁止条約への賛意をそろって表明。「早期発効への努力を惜しまないでほしい」（田上市長）と要請した。（東京 5.3）

・米国、英国、フランス、インドの核保有4か国が核兵器の製造・開発などのため民間企業28社と少なくとも1160億ドル（約12兆円）の契約を結んでいることが、国際非政府組織（NGO）のPAX（本部オランダ）の調査報告で2日わかった。核兵器禁止条約制定など核廃絶に向けた国際世論が高まりをみせる一方、核保有国が多額の投資により新型核兵器の開発を進めていることが裏付けられたと指摘。核保有国間で「新たな核軍拡競争が繰り返

広げられている」と警告した。中国で核兵器関連の国営企業が資金調達のための債券発行をしたことも判明したという。4か国と契約を結んでいるのは米、英、仏、オランダ、イタリア、インドの28社。日本企業は含まれていない。新型核の開発をめぐるのは、米、仏、インドが関連の契約を結んでおり、米では新たな核戦略指針に盛り込まれた低爆発力の小型核に関する契約もあった。このほか核を保有するロシア、パキスタン、北朝鮮、イスラエルについては情報が公開されておらず不明だとしている。（東京 5.3）

・ **トランプ米大統領は3日、ロシアのプーチン大統領と電話協議し、2021年に期限切れとなる米ロの新戦略兵器削減条約（新START）の延長や中国を加えた3か国の核軍縮に意欲を見せた。**北朝鮮の非核化についても議論した。トランプ氏は会談後、記者団に対し、米ロ両国が核兵器の保有に巨額の資金を投入していると指摘。核軍縮条約についてプーチン氏と「（中国を加えた）3か国での可能性について議論した」と語った。中国も核軍縮交渉に強い関心を示していると強調し、「米ロはすぐに（交渉を）始め、中国はその後で加わることになるだろう」との見通しを示した。北朝鮮問題では、トランプ氏は非核化に向け、北朝鮮に圧力をかけ続けるように繰り返し求めた。プーチン氏は制裁緩和について言及したとみられる。（東京 5.5）

・ **災害時に24時間態勢で患者を受け入れる災害拠点病院について、厚労省は5日までに、指定要件を厳格化する方針を固めた。**外部からの供給がなくても病院機能を3日程度維持させるため、「確保する」としていた非常用発電機の燃料を「**備蓄が必要**」とし、診療用水の備蓄も求める方向で検討している。広域災害や全域停電（ブラックアウト）を想定し、病院の自活能力を強化するのが目的だ。病院の指定を担当する都道府県を通じ2020年度末までに対応するよう求める。ただ「タンクを増設するスペースがない」とする病院もあり、厳格化への対応に苦慮するところもありそうだ。（東京 5.6）

・ **東電フクイチ事故を教訓に国が強化した被ばく医療体制で、量子科学技術研究開発機構に設けられた「高度被ばく医療センター」の発足式が7日、千葉市の同機構で行われた。**原子力災害や放射線事故に備えるため、規制委が全国の被ばく医療の拠点に指定した福島医大や弘前大、広島大、長崎大と連携し、現場を担う医師や看護師、技術者らの人材育成に取り組む。拠点の中でも基幹施設に位置づけられた同機構は**被ばく医療の司令塔**となり、**原子力災害が起きた場合は強い放射線を浴びた患者を診察する。**初代センター長に就いた山下俊一福島医大副学長は発足式で、センター内の福島再生支援研究部の活動を強化する考えを示し「国や県と連携し、帰還する住民、県民全体の安心のために包括的かつ適切な対応をめざしたい」と述べた。センターは4月1日付で発足し、職員は約70人。研修を通じた人材育成と併せて、共通のマニュアルや診療指針作りを進める。**福島再生支援研究部**

のほか、患者を受け入れて治療方針を決める被ばく医療部、被ばく線量の推定に関する基礎研究を行う計測・線量評価部などの部門に分かれる。（福島民友 5.8）

・核物質を使用したテロ行為に備え、日本原子力研究開発機構が、人工知能（AI）を取り入れた「核鑑識」の技術開発に乗り出したことがわかった。テロで悪用された核物質の組成や製造元などを素早く、正確に特定する技術を確立し、核テロの「抑止力」としたい考えだ。国際原子力機関（IAEA）は、核物質をまき散らす「汚い爆弾」の使用などを核テロとして想定し、国際的な安全保障上、最大の脅威の一つに位置づける。2020年東京五輪・パラリンピックを控え、日本政府も対策が急務となっている。（東京 5.8）

・四国電力は、10連休の期間中、電力の供給が需要を上回って大規模な停電が起きるのを防ぐため、太陽光発電を一時停止させる出力制御を実施する可能性があるとしていた。四国電力は、10連休中の電力需要に占める太陽光発電による電力供給の比率を発表し、それによると、今月5日の正午からの1時間、太陽光発電による最大出力がこの時間帯の電力需要の88%にあたる187万kWに達したとのことだ。このため、四国電力は、本州と四国を結ぶ2本の連系線を活用して本州に131万kWの電力を送るとともに、火力発電による電力供給を抑えたり、余った電力で水をくみあげ、その後、放水して発電する揚水発電所を稼働させたりして、需要と供給のバランスを維持した。四国では太陽光発電の発電能力が毎月2万kWずつ増えているので、四国電力は、ことし秋ごろには台風による大雨で揚水発電所の活用が難しくなると、出力制御を行う可能性があるとしている。（NHK NEWS Web5.8）

・規制委は8日、原発事故の際に甲状腺被ばくを防ぐ安定ヨウ素剤に関し、事前配布対象者を原則40歳未満とし、服用は被ばくの影響が懸念される子どもや妊婦らを優先すべきだとした原子力災害対策指針と配布マニュアルの改正案を了承した。意見公募を経て6月にも正式決定する。改正案は、40歳未満に該当しなくても、妊婦や授乳中の女性を事前配布対象とするほか、住民の不安に配慮し、供給量が十分なら希望者にも事前配布してよいと規定。薬局で受け取れる方法も導入する。案の取りまとめに際しては、40歳以上の服用効果はほとんど期待できないとした世界保健機関（WHO）の2017年指針も参考にした。（東京 5.9）

パブコメ 5/9～6/7 http://www.nsr.go.jp/procedure/public_comment/20190509_04.html

・福島県大熊町の一部で4月10日、避難指示が解除され、今月7日には町役場の新庁舎が業務を始めた。ただ、生活基盤が整っているとは言い難い。さらに、国道6号の東側には、県内の除染で発生した、膨大な量の汚染土を保管する中間貯蔵施設がある。汚染土は、県内各地の仮置き場から大型トラックで運ばれる。3月、そのトラックの事故が相次いだ。浪

江町の国道 114 号で 4 日、ガードレールに衝突し、道路左側の斜面に転落。27 日には大熊町の国道 288 号で、工事による車線規制で止まっていた軽トラックに衝突した。いずれもけが人はなく、周辺の汚染も確認されなかった。中間貯蔵施設への輸送量の増加で、事故の多発が懸念される。（東京 5.9）

・イランのロウハニ大統領は 8 日、経済制裁解除と引き換えに核開発規制を盛り込んだ 2015 年の核合意について、履行義務の一部を停止する方針を明らかにした。欧州などとの交渉が不調に終われば、核開発活動を本格的に再開するとけん制。昨年 5 月のトランプ米政権の核合意離脱への対抗措置で、米イランの緊張が一段と高まるのは確実だ。対する米国は原子力空母をペルシャ湾に展開する構えだ。（東京 5.9）

・トランプ米大統領は 8 日、イランが核合意履行の一部停止を表明したことを受け、鉄鋼やアルミニウムなどの取引に新たな制裁を科す大統領令に署名した。イラン包囲網を狭める狙いだが、対抗措置の連鎖で緊張はさらに高まっている。（東京 5.10）

・米国で経済性が落ちている原発を「温室効果ガスを出さないクリーンな電源」として州政府レベルで支援し、延命させる動きが広がっている。4 月には東部ニュージャージー州で年 3 億ドル（約 330 億円）の助成が決まった。こうした優遇策の財源は電気料金の引き上げだ。市場競争をゆがめ、再生可能エネルギーの普及を妨げるなど批判も根強い。（東京 5.10）

・米電力・ガス大手エクセロンは 8 日、1979 年にメルトダウン（炉心溶融）事故を起こした米東部ペンシルベニア州のスリーマイル島（TMI）原発を予定通り 9 月 30 日までに全面閉鎖し廃炉手続きを進めると発表した。10 月以降も運転を続ける条件として州政府に新たな財政支援を求めてきたが、核燃料の調達期限の 6 月 1 日までには支援が見込めないと判断した。州議会では、TMI を含む州内の原発 9 基を年 5 億ドル（約 550 億円）かけて支援する事実上の延命法案が 3 月に提出された。しかし、再生可能エネルギーの普及を妨げるなどの反対論が強く、採決に至らないまま会期末を迎えていた。（東京 5.10）

・日本原子力発電（原電）が再稼働をめざす東海第二原発について、本紙は茨城を除く関東 1 都 5 県の 6 知事に再稼働の是非をアンケートしたところ、賛否を明確に示す知事はいなかった。首都圏は深刻な被害を受ける危険性があるが、再稼働の判断を国に委ねる回答が複数あり、当事者意識の低さが浮き彫りとなった。立地自治体の茨城県の大井川和彦知事はこれまで再稼働への賛否を明らかにしていないが、「判断に当たっては県民の声に耳を傾ける」と説明している。神奈川県黒岩祐治知事と栃木県福田富市知事は「地元の理解が不可欠」。県議会が原発再稼働推進の意見書を可決した埼玉県の上田清司知事は「隣

接県が軽々にものを言うことはできない」としたうえで、「地元の理解と支持を得ることが不可欠」と回答した。一方、東京都の小池百合子、千葉県森田健作、群馬県の大沢正明の3知事は、原発の再稼働は国が責任を持って判断するべきだと答えた。小池知事は希望の党代表として臨んだ2017年の衆院選で、30年までの原発ゼロ達成を掲げた。本紙インタビューにも「できない、と言うよりどうやって可能にするかを考えたい」と語っていたが、回答にそうした記述はなかった。アンケートでは原発が立地する自治体の知事に再稼働を止める権限があるかと考えるかどうかも聞いたが、知事の権限を肯定する回答はゼロだった。（東京 5.11）

・北朝鮮が9日に発射した飛翔体について、日米両政府は弾道ミサイルだったと断定する一方、韓国政府は「分析中」として慎重姿勢を続けた。国連安保理決議違反である弾道ミサイル発射との認識で足並みがそろわない中、北朝鮮は米韓の離反を図ろうと挑発行為を続ける可能性がある。当初は静観の構えだったトランプ米政権はいらだちを見せ、手詰まり感が漂う。（東京 5.11）

・2020年核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向けた最終準備委員会は10日、会議の指針となる勧告案を採択できずに閉幕した。勧告案を示したサイド議長（マレーシア出身）が国連本部で記者会見し、「核兵器保有国同士の対話がなければ、非保有国との溝は埋まらない」と述べた。核協議で対立を深める米国とロシアを念頭に、核軍縮への歩み寄りを促した。2週間の議論を踏まえた勧告案は、核保有国や日本が反対した中で17年に採択された核兵器禁止条約について「NPTとの相補性に締約国の支持が多いと認める」と記載。さらに「核兵器全面廃絶への核兵器国の明確な約束」といった過去のNPT合意や核兵器の非人道性など不拡散より軍縮に重きを置いた内容で、核保有国の反発を買った。勧告案は作業文書として再検討会議に引き継がれるが、ウッド米軍縮大使は「会議の基礎にはなり得ない」と一蹴。ウッド氏は準備委で安全保障環境の悪化を強調し、「核兵器を縮小、禁止しようとするれば軍縮（の要件）が満たされるとの見せかけは論外だ」と主張していた。5年ごとの再検討会議は20年4月27日～5月22日にニューヨークで開催。最終文書に至らず決裂した15年の前回会議を踏まえ、初の2回連続決裂をどう回避し、NPT体制の維持、強化への合意点を見いだせるかが焦点だ。日本政府関係者は、最終準備委でも露呈した核禁止条約をめぐる各国の隔たりや米ロ対立を例に、「20年までに急に緩和されるとは思えず、再検討会議でも厳しい状況が続く」とみる。（東京 5.12）

・東電フクイチ事故に伴う帰還困難区域の一部を再び人が住めるように整備する福島県内6町村の「特定復興再生拠点区域（復興拠点）」の除染で、汚染土などが最大約200万m³出ると環境省が試算していることがわかった。復興拠点の除染による汚染土の総量が明らかになるのは初めて。試算量は東京ドーム6個分に相当。汚染土は同県双葉、大熊町にまた

がる中間貯蔵施設に搬入する計画だが、すでに福島県内の除染では約 1400 万 m³が発生しており、復興拠点の整備に伴い搬入量がさらに増えることになる。最終処分地はまだ決まっておらず、停滞する議論の活発化が求められそうだ。環境省は、中間貯蔵施設に搬入した汚染土のうち、放射性セシウム濃度が 1kg あたり 8000 ベクレル以下のものについては道路整備などで再利用する方針を掲げている。一方、復興拠点の汚染土は、他の地域に比べ放射性物質が高濃度の可能性が高く、再利用できるかは不透明だ。（東京 5.13）

・経産省が地域間をつなぐ送電線「連系線」の増強工事に関し、送電線を通らない地域を含めた全国の大手電力で費用を分担する枠組みを検討していることが 13 日わかった。大手電力の管内を越えて融通できる電力を増やし、太陽光発電などの再生可能エネルギーの有効活用や災害時の停電の回避を狙う。まずは東北と北海道、東北と関東をそれぞれ結ぶ工事を対象とする見通しだ。16 日の経産省の有識者委員会で議論する。（東京 5.13 夕）

・国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は 13 日、地球温暖化を招く温室効果ガスの排出量をより正確に算定するための新たなガイドラインを発表した。2006 年にまとめた現行版で考慮されていなかった水素製造に伴う排出量の計算方法を盛り込むなど、最新の知見を踏まえて見直した。京都市で開いた IPCC 総会で最終日の 12 日に、各国が合意した。新ガイドラインについて IPCC の李会晟議長は 13 日の記者会見で「各国による温室効果ガスの報告の透明性が高まる。パリ協定の目標実現に向けたプロセスも成功に導けるだろう」と述べた。年末の国連気候変動枠組み条約締約国会議で合意されれば正式導入される。新たな項目として、燃料電池などに使われる水素の製造による排出量の算定方法を追加。石炭や天然ガスの採掘、貯蔵、輸送に伴い二酸化炭素やメタンが大気中に漏れ出す量の推計手法を見直した。廃棄物の埋め立てや排水処理のほか、稲作で生じる排出量も精度よく計算できるようにした。水田からはメタンが発生し、水の管理の仕方などによって量が変わる。（東京 5.13 夕）

・九州電力は 13 日、玄海原発 3 号機の定期検査を同日未明に始めたと明らかにした。原子炉等規制法に基づいて発電を停止し、施設を点検する。昨年 3 月の再稼働後初めての定検となり、営業運転再開は今年 8 月中旬の予定。定検では、炉心部の燃料集合体 193 体の約 3 分の 1 を交換。プルサーマル発電用のプルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）も含まれる。玄海 3 号機は昨年 3 月の再稼働直後に、蒸気で発電タービンを回す設備に使用していた炭素鋼製の配管の一部で蒸気漏れが発生し、昨年 4 月に全 16 本を新品に交換していた。（東京 5.13 夕）

・原子力を含む科学技術担当の文科政務官である白須賀貴樹氏が、昨年 10 月の就任から今年 3 月までに「在京当番」として都心で待機しなければならなかった延べ 20 日のうち、少

なくとも 13 日は選挙区がある千葉県内において、選挙応援などしていたことがわかった。当番は、原子力研究施設で事故が発生した場合などに大臣に代わって対応することもある大事な役割。危機管理への認識が問われる。白須賀氏は復興庁政務官も兼務。同庁の在京当番でも少なくとも 3 回、都心を離れ、うち 1 回は文科省当番の日でもあった。白須賀氏の行動について、文科省は取材に「1 時間以内に参集できると政務官や担当秘書官が判断した。制度の運用の範囲内」、復興庁は「適切に日程調整している」と回答。（東京 5.14）

・東京電力は 13 日、フクイチ 2 号機で、溶け落ちた核燃料（デブリ）を冷やしている原子炉への注水を一時的に停止する試験を行った。原子炉内の温度上昇が予測通りかどうかの調査が目的。計画的な注水の完全停止は、炉心溶融（メルトダウン）が起きた事故発生後初めて。デブリは事故から 8 年が経過しても発熱が続くが、以前より発熱は減少している。東電は原子炉の変化を 24 日まで継続して調べる。結果を分析しトラブル発生時の対応の見直しなどに反映させるとしている。（東京 5.14）

・ポンペオ米国務長官とロシアのラブロフ外相は 14 日、ロシア南部ソチで会談し、米ロ関係の正常化に向けて対話を復活させていくことで一致した。両外相は 2021 年に期限を迎える新戦略兵器削減条約（新 START）に関しても延長を視野に入れ、協議を進めることで合意した。米国のイラン核合意離脱に対しては、ラブロフ氏が「謝った決定だ」と指摘したが、ポンペオ氏は「イランがテロ組織支援をやめるための圧力だ」と強硬姿勢を崩さなかった。（東京 5.15 夕）

・白須賀貴樹文科政務官が原子力災害などの緊急事態に備え、都心に待機する「在京当番」の日に頻りに地元に戻っていた問題で、柴山文科相は 16 日の参院文教科学委員会で、立憲民主党・杉尾秀哉氏の質問に答え、同省が「在京」の基準を「おおむね 1 時間以内に官邸などに参集できる」とした理由について、「（原子力災害の）初期対応を行う役所ではない。さまざまな経験の積み重ねの中でルールを定めた」と説明した。杉尾氏は、危機管理意識の低さを批判。災害時に電車や車が使えない可能性にもふれ、「ルール自体が間違っている」とただした。柴山氏は原子力事故が起きれば、首相を本部長とする災害対策本部が官邸に設置されるため、「文科省だけで初期対応をすることはない」と繰り返し反論。「事務方が 30 分以内に参集できる」とも述べた。（東京 5.17）

・2018 年に東電フクイチの廃炉作業に関わった 290 事業者のうち、53.1%にあたる 154 社で作業員の割増賃金の不払いなど法令違反が見つかったとの調査結果を福島労働局がまとめた。対象事業者には是正を指導。16、17 年の違反率は 50%を下回っていたが再び増加に転じた形で、高止まりが常態化している。福島労働局は原発事故が起きた 11 年から廃炉の作業現場を抜き打ちで訪問し、実態を調査している。18 年の違反は 315 件で、元請け企業

が下請け企業に十分な指導をしていないなど安全衛生に関わるものが65件、賃金や就業規則など労働条件に関わるものが250件だった。違反率は11年が最も高く、51事業者のうち38事業者と74.5%に上った。事故発生直後で放射線量が高く、経験のない環境下で作業を強いられたことが原因とみられる。その後はほぼ40~60%で推移。廃炉作業に習熟する企業が増えたこともあり、作業員の安全に直結する違反は減っており、18年も大半は軽微な違反という。ただ、事業者が作業員に残業代をきちんと支払わなかったり、労使間の合意がないまま賃金から親睦会費など引いたりするなど、労働条件に関わる違反は多いままだ。作業員を雇う際に賃金や勤務時間を明示していないケースもあった。福島労働局は労働条件面での監督指導にさらに力を入れる方針だ。（東京 5.19）

・東京電力は20日、フクイチ2号機の原子炉が水素爆発するのを防ぐために注入している窒素の量を約1か月間、正確に把握できていなかったことがわかったと発表した。廃炉を進めるうえで規制委が定めている規制を逸脱していることになるが、東電は安全上の問題はなかったとしている。問題が生じていたのは3月16日と、4月23日から5月19日の間で、溶け落ちた核燃料（デブリ）を冷やす原子炉への注水を一時的に停止する試験を行った5月13日も含まれていた。原子炉内は水素濃度が1%を超えると爆発の危険が高まる。東電は窒素注入量を把握できなかった期間も、別の計器で水素濃度が0.08%前後であると確認できていたと説明している。（東京 5.21）

・イラン原子力庁は20日、同国中部ナタンズのウラン濃縮施設の生産能力を4倍に強化したと発表した。イランのタスニム通信（電子版）などが伝えた。ただ、ウラン濃縮度を上げる遠心分離機は増設しておらず、原子力庁は「核合意の枠内での活動」と主張。事前に国際原子力機関（IAEA）にも通知したという。核合意では、低濃縮ウランは300キロまで保有でき、上回った分は海外に搬出していた。原子力庁報道官は「今後数週間で制限を超える」と説明した。イランは核合意を維持する条件として、欧州などに対して石油輸出と銀行分野の取引継続につながる支援策を要求。60日間の猶予期間を設け、回答が得られない場合は、核兵器開発につながる高濃縮ウランの製造再開を示唆し、米欧をけん制している。（東京 5.21）

・厚労省は21日、フクイチの廃炉作業に、新たな在留資格「特定技能」の外国人を受け入れる方針を表明した東電に対し、慎重な対応と検討結果の報告をするよう要請する通達を出した。根本厚労相は、廃炉作業の従事者には長期の健康管理が必要であるのに対し特定技能の外国人の大半が5年で帰国することに懸念を示した。根本氏は同日の閣議後の記者会見で「廃炉作業に特定技能外国人が従事するか否か、極めて慎重な検討を行う必要がある。日本人と同等以上の安全衛生管理体制の確立が必要」と述べた。通達は①除染作業の際、被ばく線量を管理できるようにすること②日本語や日本の習慣に不慣れな外国人に、

安全教育や現場での注意喚起時は母国語を使って理解させることなどの検討を求めた。東電は4月、外国人の受け入れを表明。廃炉作業に関連する「建設」や「電気・電子情報関連産業」を対象業種とするとしている。（東京 5.21）

・韓国原子力学会の招請で訪韓した早野龍五名誉教授（東京大学物理学科）が、2011年原発事故が起きた福島地域の農水産物が安全だと主張して波紋を呼んでいる。21日、ソウル中区プレスセンターでの記者会見（原子力学会主催）で下記のように発言した。「事故直後、約1年間住民3万人に対する内部被ばく線量を調査した結果、有効線量が1mSvを超える人がいなかった」「これに伴い、福島住民が実際に食べている食品の汚染度がきわめて低いという事実が確認された」。原子力学会側は早野名誉教授の招請の趣旨について「福島原発事故による放射能の伝播の可能性を事故初期からよく統制しているが、日本と韓国両国で反原発グループと一部メディアの非科学的な宣伝で多くの国民が不必要な放射能恐怖に陥っている」と説明した。記者会見を聞いた市民団体がプレスセンターの前に駆け付け、反論記者会見を開くとも原子力学会を批判した。「日本産水産物輸入対応市民ネットワーク」は「市民が自身の健康を守るために放射能に少しでも汚染された福島産水産物を食べたくないというのは正当な権利」として「これをめぐり原子力学会は『非科学的』『不必要な放射線恐怖』などと貶めている」と指摘した。また「20日に公開されたハンビツ原発の熱出力急増事件など国内原発の安全問題には沈黙しながら『福島水産物が安全だ』という主張を叫ぶ早野名誉教授を招待して記者会見を行う理由が納得できない」と付け加えた。エネルギー転換フォーラムのヤンイ・ウォニョン事務局長は「早野名誉教授はこれまで『福島は安全だ』と主張してきたが、その根拠として使ってきた本人の論文の一部データに誤りがあり修正したこともある研究者」として「日本国内でも早野名誉教授のような主張を展開する人だけがいるのではなく、その反対の主張を展開する学者も多い」と話した。一方、早野名誉教授は22日から済州で開かれる韓国原子力学会創立50周年記念学術大会にも参加し、同じ内容を発表する予定だ。（中央日報日本語版 Web5.21）

・韓国原子力委員会は、南西部の全羅南道・霊光にあるハンビツ原発1号機で、原子炉の熱出力が制限値を超えて急上昇したにもかかわらず、運営する韓国水力原子力（韓水原）が即時停止せず、原子炉を止めたのは約11時間半後だったと発表した。放射能漏れなどは確認されていないが、同委員会は重大事故につながる恐れがあったとみて、安全措置不足と原子力安全法違反として1号機の使用停止を命令した。同委員会によると、今月10日、原子炉の制御棒の試験中に熱出力が制限値の5%を超えて18%まで上昇したが、韓水原は即時停止しなかった。また、制御棒を無資格者が操作していたことも明らかになった。同委員会は、特別司法警察官を投入し、原因の調査を始めた。韓国メディアによると、特別司法警察官の投入は原発の商業運転が始まった1978年以降、初めて。韓国では今年に入り、原発が突然停止するなどの問題事案が相次いでいる。韓国内にある商業用24基のうち18

基は日本海側にあり、事故が起きれば日本に被害が及ぶ可能性もある。(東京 5.22)

・米政府が北朝鮮の短距離弾道ミサイル発射に関し、再発射された場合は国連安全保障理事会での対応を求める方針を日本などの関係国に伝えていたことがわかった。日本政府は今回の米方針を受け入れる一方で、発射は安保理の対北朝鮮制裁決議に違反するとの見解を維持している。関係筋によると、米政府は今月中旬、国連本部のあるニューヨークで開かれた非公式会合で、安保理会合の開催を求めない意向を日本や安保理の常任理事国に伝達。9日に発射されたのは「短距離弾道ミサイル」と認めたが、安保理決議違反との考えは示さなかった。(東京 5.22)

・東京電力は22日、フクイチの廃炉作業で、新たな在留資格「特定技能」の外国人労働者の受け入れを、安全を確保できる管理体制の検討が終わるまでは当面凍結すると発表した。厚労省が21日、東電に慎重な検討を要請する通達を出していた。放射線の知識が必要な状況下での作業があることから、東電は言葉の問題を含め、同じ業務に従事する日本人と同等以上の安全衛生水準が保てるかどうかを慎重に検討する。ただ、厚労省の通達は、事実上の受け入れ断念につながるとの見方も出ている。東電は22日、外国人労働者の受け入れの是非に関する検討を始める方針を厚労省に伝えた。廃炉作業を担う数十社の協力会社にも、特定技能の外国人の就労は当面認めない方針を伝えた。フクイチでは1日あたり約4000人が働いている。将来的に労働力不足に陥る懸念もある。(東京 5.23)

・神奈川県横須賀市で進む石炭火力発電所の建設計画について、事業者が環境影響評価(アセスメント)で大気汚染などに配慮せず手続きを一部省略したのは違法だとして、周辺住民らが27日、計画を認めた国の「確定通知」の取り消しを求める行政訴訟を東京地裁に起こす。住民側弁護団によると、石炭火力発電所の建設中止を求める行政訴訟は神戸市に続き全国で2件目、首都圏では初めて。建設計画によると、東電フェエル&パワーと中部電力が出資する発電会社「JERA(ジェラ)」は2017年までに予定地にあった石油などを燃やす発電炉を廃止。2基計130万kWの石炭火力発電所を建設し、23年以降に稼働させることをめざしている。ジェラは建設計画を既存の火力発電所の更新と位置づけ、国のガイドラインに基づいて環境アセス期間を短縮した評価書を昨年11月に経産省に提出。世耕経産相は同月、「環境への影響を適切に配慮している」などと判断し、評価書の変更を求めない確定通知をジェラに送った。これに対し住民側は、以前の発電炉が2010年からほぼ全面的に停止していた実態を踏まえ「建設計画は更新ではなく、環境アセスの期間短縮は認められない」などとし、世耕経産相の判断に誤りがあると主張。石炭火力発電は最新の設備でも「二酸化炭素の排出量が天然ガスの2倍以上」と指摘。ジェラが環境アセスで石炭以外の原料を検討しなかったのも、大気汚染や温室効果ガス増加につながると主張している。(東京 5.23)

・三菱UFJフィナンシャル・グループなど**国内の三メガバンク**（三井住友、みずほ）が**石炭火力発電所への融資を抑制する動き**を見せている（すでに計画を進めている案件の融資は続けるが、中長期的に融資残高を減らす）。温暖化の主因とされる二酸化炭素の排出量が多い石炭火力の建設を抑制する機運に対応する。日本政府は今後も石炭火力を安く安定的に発電できる基幹電源と位置づけるが、金融面から「脱石炭」へ見直しを迫られる可能性がある。（東京 5.24）

・東電フクイチ事故後、風評被害の払拭や福島県の復興PRのために、国や県から広告代理店「電通」に支払われた金額が**240億円**にのぼることが、雑誌「たあくらたあ」編集部による情報公開でわかった。福島県産農産物の情報発信に**66億円**。環境省が除染や中間貯蔵施設等に関する広報活動に支払った金額は**120億円**を上回った。調査を行ったのは、長野県でミニコミ機関紙「たあくらたあ」を発行している野池元基さん。原発事故後の復興PRのために、国や福島県が電通と結んだ契約を調べたところ、**2011年から18年までの7年間に、240億円もの費用を支払っていた**。この金額は、福島中央テレビ（日本テレビ系）や福島テレビ（フジテレビ系）の4年分の売りに匹敵する。環境省：除染やがれき処理に関わる啓発のために電通に支払った費用は7年間で**113億3364万円**。復興庁：**13億9328万円**。**2018年度**の大幅に増額の背景は、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」。「放射線のホント」などを刊行。福島県：**73億8800万円**。広報予算は事故前の**10倍以上**となっている。外部監査の報告書では、「各部局の連携により事業が効果的に行われていると認められるケースはほとんどなかった。」と指摘。ほとんどが随意契約となっていることを改め、予算を圧縮するよう提言している。予算の中に、年6回開催の福島県内マスコミ関係者を集めた「**ふくしま農林水産安全・安心メディア発信研究会**」がある。福島県のネガティブな情報を払拭し、明るい情報をつくりだそうと意見交換を重ねている。また会合では、新聞報道や在京テレビの報道も分析。他県の報道などを研究し、県のマイナスイメージを払拭する工夫を検討するなど、地元メディアが報道機関という立場を超えて、行政と一体化している様子が垣間見える。**野池元基さんが電通との契約を公開請求したのは、福島県伊達市の除染をめぐる、不安払拭のための対策事業、通称「心の除染」事業を電通が2億116万円**で随意契約していることを知ったのがきっかけだという。

（OurPlanet-TV5.24）

・中部電力は24日、南海トラフ巨大地震が起きた際に浜岡原発に押し寄せると想定される**津波**について、従来より厳しい条件で試算したところ、**最大22.5mに上る結果**が出たと明らかにした。浜岡3、4号機に関する**規制委の再稼働審査の会合**で報告した。これまでの想定は**22.1m**で、海面からの高さ**22m**の防潮堤を建設済みだが、新たな試算では津波が**0.5m**上回った。中部電は「あくまで参考値」との位置づけで、津波対策の前提となる「基準

津波」の対象としない考え。24日の審査会合で規制委は、新たな試算に関して評価は示さなかったが、従来の中部電の想定では、前提条件が厳格に考慮されていないなどと指摘した。今後、規制委が、厳しい想定を指示したり、地元住民の不安の声が高まったりすれば防潮堤のかさ上げなどを迫られる可能性もあり、再稼働は一層見通せなくなる。(東京 5.25)

・政策シンクタンク「構想日本」が24日に東京都内で開いた**原発問題をテーマにしたフォーラム**に、**元東京電力社長の南直哉氏が参加**し、原発の必要性を語った。2011年3月の福島第一原発の事故以降、東電の社長経験者が大衆の前で原発政策について語るのはまれだ。南氏は、開始から約1時間後、司会者からコメントを求められ、約90人を前に述べた。「地球上で今70億を超える人間がいて、現在でも十数億人は電力がほしいけれども恩恵にあずかれないでいる。電力が足りないとき、エネルギー源として原子力なしでやれるかどうか。足りないとき原子力をどう考えるか。安全にするにはどうしたらいいかという議論があらためて必要だ」コメントは地球温暖化問題や産業革命の歴史などにも及び約10分。この日のフォーラムは、松江市民が「構想日本」の協力のもと昨年11月から4回にわたり、中国電力島根原発の再稼働問題を「自分ごと」として話し合ってきた会議の報告がテーマだった。南氏も3回目に松江市を訪れ傍聴したという。南氏は「福島であの(松江のような)会議を開こうと思ったら不可能だったであろう。松江はすごいとつくづく思った」ともコメントした。フォーラム後、南氏は取材に対し「**原子力がなくて済むなら、それにこしたことはないが、私は必要悪だと思っている**」と説明。福島事故後も考えに変化はないのか確認すると、「まったく変わっていない。何十年も考え抜いた結論だ」。福島の人前で同じ主張ができるか尋ねると、「もちろん言えますよ。専門家が言っていますが、放射能は正しく恐れたほうがいい」と話した。南氏は東電の企画部長などを経て1999年6月に東電社長に就任。2002年4月の朝日新聞社のインタビューには「原子力事業は高くついたとしても推進する必要がある」などと話していた。同年8月に同社原発で大量の「**トラブル隠し**」が発覚すると、会長だった荒木浩氏や、相談役だった平岩外四、那須翔両氏らとともに、経営責任を取って辞任した。(朝日 Web5.25)

・**米核研究機関のローレンス・リバモア国立研究所**(カリフォルニア州)は24日、プルトニウムを用い、**核爆発を伴わない臨界前核実験を2月に西部ネバダ州の施設で実施**したと発表した。トランプ政権下では2017年12月にも、同様の実験が行われたことが確認されている。貯蔵された核弾頭の安全性を向上させるための実験。トランプ政権は18年2月、核兵器を「使える兵器」として役割拡大をめざす方針を表明している。核保有国と非核保有国の対立が深まる中、核兵器分野の研究を進める米政権の姿勢が鮮明となった。同研究所によると「エディザ」と名づけられた今回の実験は砂漠の地下深くで2月13日に実施。貯蔵核弾頭の安全性向上のため、プルトニウムのデータを取得したと説明している。米国は1992年に地下核実験を停止。97年から臨界前核実験を開始した。(東京 5.25 夕)

・東電フクイチ事故後、福島県がすべての県産米の放射性物質を調べている「**全量全袋検査**」について、サンプルだけを調べる「**抽出検査**」への緩和を認める地域を拡大することが26日、わかった。従来は避難区域にならなかった市町村に限り、早ければ2020年産米から切り替える方針だったが、かつて一部地区が避難区域に指定された市町村も加える。15年産米以降、国の基準値（1キロあたり100ベクレル）超えは出ていない。検査の実務を担う市町村の負担が減り、正常化に向けた動きと歓迎する向きがある一方で、全量全袋という厳しい検査を緩めることに風評被害を懸念する声もある。県が4月、自治体の意向を調査した。対象となる4自治体（南相馬市、田村市、川俣町、川内町）のうち一部は全域で抽出検査への移行を検討している。かつて避難区域になった水田については全量全袋検査をするが、それ以外は抽出検査への移行を望む自治体もある。19年産米で基準超えが出なければ、抽出検査を始める。（東京5.27）

・アメリカによる2月の「**臨界前核実験**」が明らかになったことを受けて、**広島市の平和公園**では、**被爆者団体**などが**抗議の座り込み**を行った。広島県の被爆者団体など12の団体から集まった78人が、27日正午すぎに原爆慰霊碑の前で「ヒロシマからすべての核実験に強く抗議する」などと日本語と英語で書かれた横断幕を掲げて20分間、座り込んだ。このあと広島県被団協＝広島県原爆被害者団体協議会の箕牧智之理事長代行があいさつし「核兵器禁止条約が採択されるなど私たちに追い風が吹きつつあると思ったが、相変わらず核兵器廃絶の運動は道半ばだ。今後も国際署名などを通して世論に訴えていきたい」と述べた。**参加した12の団体では、27日にも連名で、トランプ大統領などに宛てた抗議文をアメリカ大使館に送る**。アメリカが今年2月に、臨界前核実験を行っていたことが明らかになり、原爆資料館は、世界で最後に核実験が行われてからの日数を示す時計の表示を切り替え、抗議の意思を示した。「**地球平和監視時計**」には、広島に原爆が投下されてからの日数と、世界で最後に核実験が行われてからの日数が表示されている。これまでの時計の表示は、アメリカが一昨年12月に臨界前核実験を行ってからの日数を示す「530日」となっていたが、切り替えた後は、再び実験を行ったとされることし2月13日からの日数を示す「103日」と表示された。（NHK NEWS Web5.27）

・アメリカが2月に臨界前核実験を行っていたことに対し、**長崎の被爆者から怒りの声**が上がっている。長崎原爆被災者協議会の田中重光会長は、26日に行われた核兵器禁止条約を推進するための署名活動の集会で「私たち被爆者が、一番嫌いな核実験をして、アメリカのトランプ大統領が日本に来たということに、怒りを持って抗議したい。このようなアメリカに、北朝鮮やイランに核保有をするな

という資格はまったくない」と述べた。長崎市の田上富久市長は、臨界前核実験への抗議文をトランプ大統領あてに出した。抗議文では臨界前核実験について「核開発競争を助長し、核使用のリスクを高めかねない動き」だとして「被爆地として強い憤りを感じている」としている。そのうえで「今回の臨界前核実験は、第2回米朝首脳会談が開催された時期に行われている。北朝鮮側の不信感をあおり、今後の交渉に悪影響を及ぼしかねない行為であり、朝鮮半島の非核化を期待する多くの人々を失望させる行為と言わざるを得ない。今後一切の核実験を中止するとともに、核不拡散条約で約束した誠実な核軍縮に取り組まれるよう強く求める」として、今後、核実験を行わないよう求めている。長崎県の中村知事は、アメリカのハガティ駐日大使あての抗議文を出した。（NHK NEWS Web5.27）

・白須賀文科政務官は28日の参院文教科学委員会で、緊急事態に備える「在京当番日」に千葉県内に滞在していた問題に関連し、今後は東京23区内で待機する考えを示した。（東京 5.29）

・規制委は29日の定例会合で、東電フクイチ事故の後に福島県内に設置された放射線監視装置（モニタリングポスト）について、当面は存続させる方針を決めた。更田委員長は会合後の記者会見で「（住民の）心配が強いと確認した。存続は年単位となる。維持できるよう財源を求めていく」との見通しを示した。（東京 5.30）

・エアコンや冷蔵庫の冷媒に使われ、大気中に漏れると地球温暖化を引き起こす「代替フロン」の回収率を上げるための改正フロン排出抑制法が29日、参院本会議で全会一致で可決、成立した。都道府県との協議などを経て2020年度に施行予定。（東京 5.30）

・政府と東京電力は30日、フクイチで、倒壊リスクのある1、2号機の排気筒の解体について、今月開始予定だった工事を2か月延期すると明らかにした。当初予定した年内の工事完了はほぼ不可能になった。作業用のクレーンの構造の確認を怠ったといい、汚染水対策をはじめ、今後の様々な作業にも影響が出るおそれがある。（朝日 Web5.31）